中小企業・個人・大学・TLO における知財活動の活性化助成事業

Japio
中小企業等特許先行技術調査助成事業

特許出願を対象とした先行技術調査を実施します。
調査費用の大半をJapioが助成します。

審査請求料の軽減が受けられます。海外の先行技術調査結果付き!

利用者負担額 **基本料金**

1件 15,000円(税別)

※国内限定オプションを指定すると1件10,000円(税別)
Japio提携特定登録調査機関による調査

一般財団法人
日本特許情報機構

特定登録調査機関とは

特許庁の先行技術調査の外注先である登録調査機関のうち、特に特許庁長官の登録を受けた者のことです。
特定登録調査機関は、出願人等の求めに応じて特許出願についての先行技術調査を行い、その結果を記載した調査報告書を作成します。
この際、当該報告書を特定する番号である「調査報告番号」が付与され、報告書とともに特許庁に提出されます。
調査報告番号を記載して審査請求を行った場合、その調査報告は公開対象となります。また、特許庁の審査に利用されますが、調査報告書と同様の判断をすることを保障するものではありません。

特定登録調査機関について
https://www.jpo.go.jp/system/patent/gaiyo/sesaku/toroku/tokuteitouroku_01.html

審査請求時の手数料の軽減とは

特定登録調査機関が交付する調査報告書の「調査報告番号」を記載して審査請求をしたときは、その手数料が軽減されます。軽減額は、他制度との併用で個人・中小企業等により異なります。

審査請求料の軽減制度について
https://www.jpo.go.jp/system/process/tesuryo/kaisei/2019_ryoukinkaisei.html

Japioは、プライバシーマークおよびISMS認証(情報セキュリティISO27001)を取得した機関として、機密保持体制を整えております。また調査を依頼する機関との間での機密保持契約を結んでおりますので、未公開案件につきましても安心してお申込みください。

※このパンフレットに表示している社名、製品名およびサービス名等は、一般に各社の商号、商標登録です。
本文には、®、TM等の明示しておりません。

2020.04

●この事業は、特許庁の審査結果を保証するものではありません
(調査結果に類似する先行技術が存在しなかった場合でも、調査ツールや調査年範囲の違い等により、特許庁審査で類似する先行技術が発見され、特許を受けることができない場合もあります。)

●この事業は、年度単位の総支援額予算に基づいて実施しております。事業の予算を費消した場合、年度途中であっても、受付を終了させていただく場合があります。

●利用者負担額をはじめ、調査範囲・納期等は、特定登録調査機関により異なりますので、ご注意ください。

Patent world by Japio

中小企業・個人の出願人の方のために特許先行技術調査と、産業財産権に関する制度や検索、ライセンスなどについてのさまざまな情報を提供しています。
Japio中小企業等特許先行技術調査助成事業について、本パンフレットよりも詳細な情報を掲載しております。また、調査依頼書の電子データをダウンロードいただけます。
https://www3.japio.or.jp

お申込み先・お問い合わせ先

一般財団法人
日本特許情報機構
先行技術調査サービス窓口
〒135-0016
東京都江東区東陽四丁目1番7号 佐藤ダイヤビルディング
TEL 03-3615-5537　FAX 03-3615-5538
E-mail　senkou@japio.or.jp

一般財団法人
日本特許情報機構

Japio
提携特定登録調査機関による調査

Japioと提携する特定登録調査機関が、先行技術調査・校閲を実施します。海外展開する特許出願について、特定登録調査機関による信頼性の高い先行技術調査結果が得られます。

特　徴

特定登録調査機関の調査力により、
質の高い国内・海外調査が期待できます。

利用メリット

1. 全請求項を対象に先行技術調査を受けられます。
2. 海外調査が不要な場合、国内調査のみの依頼ができます。
3. 調査報告書は特許庁に提出され、特許庁へ審査請求する際、審査請求料の軽減を受けられます。

申込みから調査結果送付までの流れ

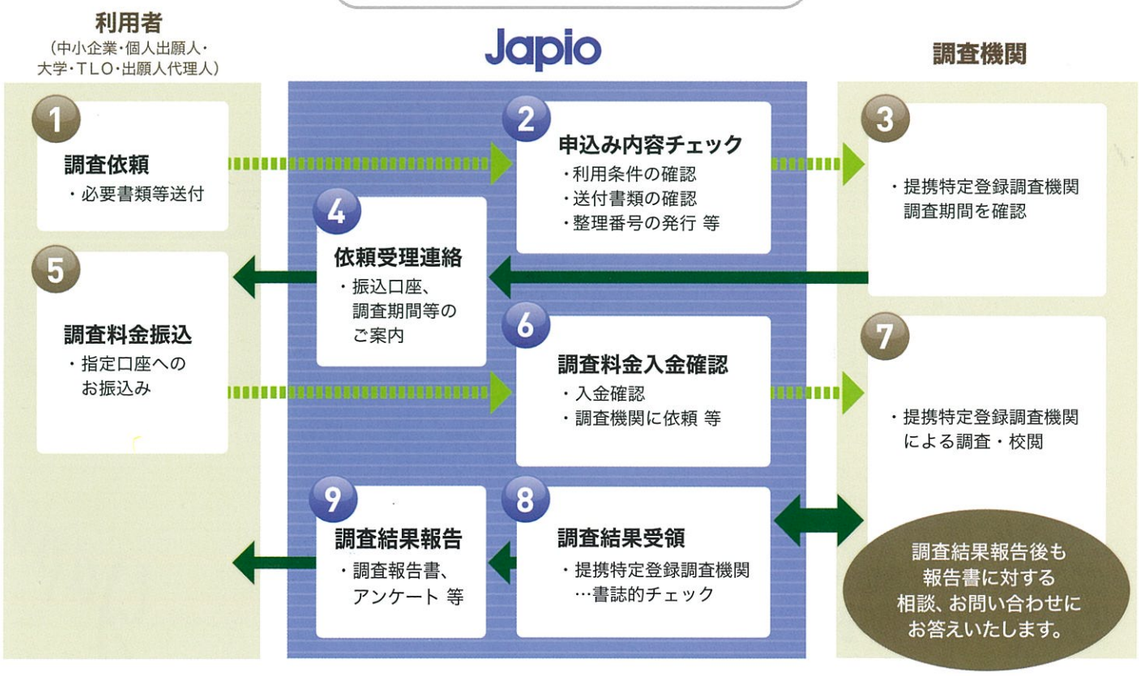

Japio中小企業等特許先行技術調査助成事業

	Japio提携特定登録調査機関による調査	
調査対象公報	国内特許・実用新案公報 & 海外特許公報	〔国内限定オプション〕国内特許・実用新案公報
調査料金 ※ご利用者様にご負担いただく金額	1件15,000円（税別）	1件10,000円（税別）
	※調査料金は、請求項20項までのものです。 ※請求項が20項を超える場合は、ご相談ください。 ※特定登録調査機関ごとに料金が異なります。	
検索ツール	国内調査：特許庁審査官向け「特実検索システム」 海外調査：「Japio世界特許情報全文検索サービス」等	国内調査：特許庁審査官向け「特実検索システム」
調査対象請求項	全ての請求項	
納　期	概ね5週間(25営業日)以上	
	※調査料金の入金確認からの期間です。 ※お申込み状況、調査難易度により、上記以上の期間をいただく場合があります。	

※詳細はJapioポータルサイト（Patent world by Japio）の中小企業先行技術調査助成事業ページの『ご利用条件』を参照ください。

サービスをご利用いただける方
（主に右記の利用者）

●本サービスは、中小企業・個人・大学・TLOのいずれかである特許出願の出願人ご自身、又はその代理人（弁理士）の方々がご利用いただけます。

●中小企業・個人・大学・TLOの方からのお申込みであれば、大企業等との共同出願の場合であっても、ご利用いただけます。また、構成員が専ら中小企業・個人である事業協同組合等（農林水産関連組合を含みます。）もご利用いただけます。

※調査結果の送付先が日本国内にない方は、ご利用いただけません。
※詳細はJapioポータルサイト（Patent world by Japio）の中小企業先行技術調査助成事業ページの『ご利用条件』を参照ください。

調査対象案件
（主に右記の調査案件）

●調査対象は、「ご利用いただける方」（ご利用者様）ご自身の特許出願に限ります。

●特許出願済みであって審査請求前である特許出願を対象とします。（公開前案件もお受けできます。）

※特許出願前あるいは審査請求済みの特許出願はお受けできません。
※国際特許出願（特許協力条約に基づく国際出願で日本を指定国とした特許出願）はお受けできません。
※審査請求期間の満了まで4ヶ月未満の特許出願はお受けできません。（当財団に到着時点で審査請求期間満了まで4ヶ月を切っている特許出願）
※過去に、特定登録調査機関に先行技術調査を依頼した特許出願や、Japioに先行技術調査を依頼した特許出願はお受けできません。
※詳細はJapioポータルサイト（Patent world by Japio）の中小企業先行技術調査助成事業ページの『ご利用条件』を参照ください。

調査可能専門分野
（主に右記の調査案件）

●電気、物理、ビジネスモデル、機械、運輸、建築、化学、医薬、繊維、食品、生活用品等全般。
ただし、遺伝子工学関連分野及び化学構造式検索が必要とされる分野を除きます。

※Japio提携特定登録調査機関による調査では、調査機関により異なる場合があります。
※詳細はJapioポータルサイト（Patent world by Japio）の中小企業先行技術調査助成事業ページの『ご利用条件』を参照ください。

お申込み方法

Japio提携特定登録調査機関による調査

必要書類
① 調査依頼書
② 調査対象案件
③ 出願(申請)番号通知書の写し
④ 最新の特許請求の範囲のテキストデータ

●必要書類、データを裏表紙の申込み先に郵送。（メール、FAXでの受付は行っておりません。）
●調査依頼書等のダウンロードおよび詳細は、Japioポータルサイト（Patent world by Japio）の中小企業先行技術調査助成事業ページの『お申込み方法』を参照ください。

（注）ご郵送いただく際は、ポスト投函型ではない、書留や宅急便などのご利用をお勧めいたします。
日本郵便株式会社の特定記録は、郵便物の差出しを記録するサービスですのでご注意ください。

当事業の詳細はJapioポータルサイト（Patent world by Japio）の中小企業先行技術調査助成事業ページを参照ください。
https://www3.japio.or.jp/patentworld/index.php/research